

上下水道部 経営管理課の方針書

組織名	上下水道部 経営管理課
所属長名	佐藤 寛之

1. 組織の使命(ありたい姿)

人々が生活していくうえで不可欠なライフライン「水道」、快適な生活と水循環の保全に欠かせない「下水道」を一体のものと捉え、持続可能な事業として安定的に維持していくため、経営の効率化と財務基盤の強化を図りながら利用者サービスの充実を目指します。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・営業収益の減少
- ・ライフラインとしての水道・下水道の安定的な維持
- ・水道料金等の滞納
- ・災害発生時の事業継続
- ・水道庁舎の老朽化

3. 今年度の『スローガン』

経営戦略に基づく上下水道事業経営

4. 今年度の方針

上下水道事業の財務基盤の強化及び経営の効率化と安定化を進めます

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	社会情勢の変化に対応した経営の効率化による事業の安定的継続
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道の未加入世帯、下水道未接続世帯への訪問による加入促進</li> <li>・水道だよりから情報量の多いホームページへ誘導する仕掛けを講じながら、水道水の検査や水質、安全性についての一層の周知</li> <li>・災害発生時の事業継続のための取組と水道庁舎の老朽化を踏まえた移転検討</li> <li>・非公営水道(小規模水道、簡易水道、簡易専用水道、専用水道)における立入検査などによる安全で適正な水管理に向けた助言、指導</li> <li>・ISDN回線サービスの廃止に伴う口座振替における各金融機関との新たなデータ転送サービスへの確実な移行</li> <li>・コスト削減を見据えたスマート水道メーターの導入事例研究</li> </ul>
(2)	実現したい成果	財務基盤の強化
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営状況の定期的な確認及び部内における情報共有の継続実施</li> <li>・経営状況を踏まえた予算編成</li> <li>・経営戦略見直しの実施(令和4年度に下水道事業を見直し)</li> <li>・浄化槽市町村整備推進事業特別会計の法適用に向けた確実な取組</li> <li>・消費税インボイス制度対応に向けた準備</li> </ul>
(3)	実現したい成果	滞納整理などによる債権回収の強化・継続
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道料金、下水道使用料未納者の財産調査の適時実施と状況に応じた滞納処分等の実施による適正な債権回収</li> <li>・市外への転居後、連絡が途絶えた未納者の現況把握の徹底</li> <li>・福祉部門における要見守り世帯における料金、使用料の収納状況や使用水量等の情報共有と連携の強化</li> <li>・水道お客様センターとの連携による長引くコロナ禍を踏まえた未納者の生活実態の把握と状況に応じた債権回収のための滞納処分等の実施</li> </ul>

## 6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

### (1) 社会情勢の変化に対応した経営の効率化による事業の安定的継続

- 水道の未加入世帯への加入促進として平鹿蛭野地区37戸への訪問、現況と加入意向調査を実施
- 水道だよりへのQRコード掲載による市ホームページへの紐づけを実施(令和4年春号: 3記事、令和4年秋号: 4記事)
- 水道庁舎被災時における業務継続体制として、既存計画の大雄庁舎に限らない他庁舎について各地域局と協議、想定資料を作成
- 非公営水道のうち小規模水道 5地域32組合への立入検査、及び簡易専用水道81施設の法定検査受検状況を調査し法定検査も受水槽清掃も行ってない1施設への立入調査を実施【SDGs関連取組】
- ISDN回線サービスの終了(令和5年12月)に伴う振替データ送付の対応について各金融機関への調査を実施、令和5年度以降の取扱い方針の協議・確認を実施(負担を伴うシステムを利用することなくデータ送付できることを確認済)
- 電力ネットワークを活用した水道メーターのスマート検針実証実験を開始(R4.9～R5.3)

### (2) 財務基盤の強化

- 部内会議において経営状況(決算分析など)を確認・共有
- 経営状況を踏まえた令和5年度予算の編成に向けた準備を実施(収益状況分析の共有、浄化槽市町村整備推進事業の法適用化に伴う下水道事業会計の科目体系再編整理等)
- 本年度内に見直しを行う下水道事業経営戦略について、①物価変動を見込んだ収益・費用将来予測、②現計画事業費に沿った将来費用の算定 などを実施
- 浄化槽市町村整備推進事業の法適用に向け、上下水道事業経営協議会への説明、庁内関係課協議、条例改正案を作成
- 令和5年10月の消費税インボイス制度導入に向け、料金業務委託事業者との協議・共同情報収集等を実施

### (3) 滞納整理などによる債権回収の強化・継続

- 令和3年度に裁判所から勝訴判決を受けた少額訴訟に係る給与差押え案件について、前年度に引き続き事業所への手続きを実施、8月15日に手数料を含めた債権全額を回収(総額478,551円)
- 市外への転居後、連絡が途絶えた6名の未納者(近隣市町村)住所地への訪問を実施、折衝が叶った複数の債務者の滞納債権 150,403円のうち66,836円を回収

## 7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

### (1) 社会情勢の変化に対応した経営の効率化による事業の安定的継続

- 加入促進策の成果となる実際の加入件数の増、取組方針としては水道未加入世帯のうち未訪問地域への訪問、前年度訪問世帯のうち今後の加入意向が感じられた世帯への再訪問、公共下水道供用開始3年未満の地区のうち下水道接続を見込める世帯を調査し訪問
- 水道庁舎移転に係る移転先に必要な要件等の具体的検討(部内にプロジェクトチームを設置し実施予定)
- 電力ネットワークを活用した水道メーターのスマート検針実証実験(R4.9～R5.3)を踏まえた導入を見込む場合の課題と有効性の整理、水道事業経営戦略見直しにおける判断材料資料の調製

### (2) 財務基盤の強化

- 上半期の料金収益状況、電気・化石燃料の高騰など社会情勢を踏まえた現年度における一層のコスト削減行動の徹底及び令和5年度予算の編成
- 下水道事業経営戦略の見直しに係る組織内調整及び決定、市議会への適切な説明
- 浄化槽市町村整備推進事業の法適用に伴う確実な例規の改正と令和5年度下水道事業会計予算の編成
- インボイス制度に対応した令和5年度検針票等の的確な変更準備

### (3) 滞納整理などによる債権回収の強化・継続

- 県内、東北管内への転居後、連絡が途絶えている未納者の住所地への訪問による現況調査の実施
- 納付誓約に応じない未納者に対する滞納処分の適時実行(裁判所への水道料金債権の支払督促申立て等)

## 8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

### (1) 社会情勢の変化に対応した経営の効率化による事業の安定的継続

#### 【結果・成果】

- 水道未加入世帯への訪問(33戸)、下水道未接続世帯への訪問(11戸)による現況聞き取り、加入勧奨・追跡調査を実施
- 水道だよりへのQRコード掲載による情報量の多いホームページへのリンク付けの実施
- 災害発生時の事業継続のための初動配置案作成と実働をイメージした協議・検討を実施
- 水道庁舎の老朽化を踏まえた移転検討(部内プロジェクトチーム設置・検討)を実施
- 非公営水道(小規模水道、簡易水道、簡易専用水道、専用水道)における立入検査などによる安全で適正な水管理に向けた助言、指導を実施
- ISDN回線サービスの廃止に伴う口座振替における各金融機関との新たなデータ転送サービスの協議と対応方針の確認を実施
- コスト削減を見据えたスマート水道メーター検針の導入事例研究(電力NWを活用した実証実験、他事業体事例の調査を実施)

#### 【課題】

- 一層厳しさを増す経営を取り巻く環境、経営状況の発信強化
- 事業の安定的継続のためのBCPIに基づく災害発生時の業務継続体制確認と共有、見える化
- 老朽化に伴う上下水道事業事務所(水道庁舎)の移転
- 上下水道事業のDX化に向けた調査・研究などの積極的な取組

### (2) 財務基盤の強化

#### 【結果・成果】

- 経営状況の定期的な確認及び部内における情報共有の継続実施
- 電気料金高騰による動力費の増などの社会情勢、経営状況を踏まえたR5年度予算を編成
- 下水道事業経営戦略の改定(R5.3)を実施
- 浄化槽市町村整備推進事業特別会計の法適用に向けた例規改正と会計処理の実施
- 消費税インボイス制度対応のための対応方針の協議、検針票ほか様式の変更を実施

#### 【課題】

- 社会情勢の変化に対応しつつ経営状況を踏まえた令和6年度予算の編成
- 水道事業経営戦略の改定(R5年度内の実施)
- 法適用化により下水道事業への統合する浄化槽市町村市町村整備推進事業の適正な会計処理
- 消費税インボイス制度への確実な対応

### (3) 滞納整理などによる債権回収の強化・継続

#### 【結果・成果】

- 滞納処分として水道料金未納者に対する支払督促の実施(2件)による債権回収を実施
- 市外への転居後、連絡が途絶えた未納者の現況把握を業務委託以外に実施(県内20件 県外4件)

#### 【課題】

- 水道お客様センターとの緊密な連携による料金等未納者の現況調査と適時の滞納処分による債権回収強化

上下水道部 水道課の方針書

組織名	上下水道部 水道課
所属長名	杉山 達範

1. 組織の使命(ありたい姿)

安全で安心な水道水を絶やすことなく安定的に供給し続ける

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・効率的な運営のため、一層の施設統廃合や規模縮小の合理化が必要となっている
- ・経年劣化による施設事故リスクが高まっているものの、計画的な設備更新が進んでいない
- ・環境変化により水源が質・量ともに不安定化しており、その保全が求められている

3. 今年度の『スローガン』

未来につなぐ 横手の水道

4. 今年度の方針

- ・効率的な運営と事故発生抑止のための水道施設整備事業の推進
- ・効率的な運営と中長期的な視点に立った広域連携の推進
- ・安心で安定的な水道水確保のための環境保全の強化

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	効率的な運営と事故発生抑止のための水道施設整備事業の推進
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統合雄物川浄水場整備事業の推進</li> <li>・老朽管の計画的な更新による事故発生抑止(管路緊急改善事業など)</li> <li>・水道事業計画の見直しとアセットマネジメント(施設台帳・管路評価)の推進</li> <li>・浄水監視体制の強化と徹底</li> </ul>
(2)	実現したい成果	効率的な運営と中長期的な視点に立った広域連携の推進
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共用施設の共同利用による効率化(県を跨いで西和賀町との広域連携)</li> <li>・広域化推進座談会の定期的開催による管理の一体化に向けた協議</li> </ul>
(3)	実現したい成果	安心で安定的な水道水確保のための環境保全の強化
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漏水調査による漏水箇所の早期発見・早期復旧</li> <li>・水源地の環境保全対策の推進</li> <li>・井戸点検及び洗浄による地下水水源の保全</li> </ul>

## 6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

### (1) 効率的な運営と事故発生抑止のための水道施設整備事業の推進

- ・統合雄物川浄水場整備事業の推進 用地買収は税務署との控除協議を終え、年内に契約と名義変更を予定。実施設計委託は10月上旬に契約済み。
- ・老朽管の計画的な更新 八幡根岸線配水管布設工事を除き、全ての補助・単独工事について発注済み。
- ・水道事業計画の見直しとアセットの推進 事業計画は大規模事業に関する現地確認を終え、見直し素案の作成作業を実施中。アセットは大沢・大沢第二浄水場の施設台帳を作成中。

### (2) 効率的な運営と中長期的な視点に立った広域連携の推進

- ・公共用施設の共同利用による効率化 国や両県と認可変更・余水等に関する協議中。接続方法は直結給水の方向で検討中。
- ・広域化推進座談会の定期的開催 構成市町村と協議を行い、7月22日に座談会を企画。(コロナ蔓延により延期)

### (3) 安心で安定的な水道水確保のための環境保全の強化

- ・漏水箇所早期発見・早期復旧 9月末時点で漏水量の大きい箇所を3件(大森川西系・愛宕山系久保目・平鹿東部発見し、即修理済み。給水管の漏水発見は例年と同程度。
- ・水源地の環境保全対策の推進 山内北地区(大松川ダム奥)湧水水源について、害獣の侵入防止を目的に忌避剤入り進入防止柵を整備中。
- ・地下水源の保全 三重浄水場の水源井戸について、11月に井戸洗浄を実施する方向で準備中。

## 7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

### (1) 効率的な運営と事故発生抑止のための水道施設整備事業の推進

- ・統合雄物川浄水場整備事業の推進 工程遅延防止と品質確保のための工事区分を検討し、スムーズに発注できるかが課題。(例えば、場内整備工事、配水池築造工事、浄水プラント築造工事等の区分が可能か要検討) 昨年度工期遅延事例が発生したことから、安全管理と品質確保に努め、現場フォローアップを実施する。
- ・老朽管の計画的な更新 愛宕山配水池更新事業等の大規模事業の概算事業費と施設台帳に基づいた設備更新費用を早期に算出する。その上で、見直し事業案と料金値上げ幅の関係を協議し、事業計画内容を確定できるかが課題。(経営戦略の改定にも影響を及ぼす)
- ・水道事業計画の見直しとアセットの推進

### (2) 効率的な運営と中長期的な視点に立った広域連携の推進

- ・公共用施設の共同利用による効率化 黒沢地区の導水管の破損リスクが高い。そのため、当市の認可変更申請(概要書の承認)後、西和賀町と基本協定の締結を年度内に目指す。
- ・広域化推進座談会の定期的開催 また、交付金事業の採択と来年度からの工事着手に向けて、予算措置等の準備を進める。広域圏での職員間交流が滞っている。今年度内に座談会を開催し、職員間の交流を深めることができるかが課題。その上で、広域化推進プランで示される「管理の一体化案」について、意見交換を目指す。

### (3) 安心で安定的な水道水確保のための環境保全の強化

- ・漏水箇所早期発見・早期復旧 漏水箇所を可能な限り多く発見し、迅速な修理を実施することで0.5%の有収率向上を目指す。
- ・水源地の環境保全対策の推進 忌避剤入り柵の設置後の状態確認と国への実施報告を行う。
- ・地下水源の保全 立入検査の指摘を踏まえ計画的な井戸洗浄を進めるため、来年度も予算措置を目指す。

## 8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

### (1) 効率的な運営と事故発生抑止のための水道施設整備事業の推進

- ・統合雄物川浄水場整備事業の推進 浄水場整備の事前準備として、用地取得は完了し、工事区分の検討(配水池・取水施設・浄水場・導水管・配水管)も完了している。令和5年度の工事発注に向けては設計積算の準備中であるが、労務費や資機材の値上がりに伴う工事費の精査を進めている。
- ・老朽管の計画的な更新 老朽管更新は現場のフォローアップを行い、すべての発注工事を年度内に終わっている。
- ・水道事業計画の見直しとアセットの推進 水道事業計画の見直しは大規模事業の概算費と施設設備台帳による更新費用の算出が未確定である。見直し事業案と料金値上げ幅の関係を提示すべく早期に資料を作成する。アセットマネジメントについては大沢・大沢第二浄水場の施設設備台帳が完了している。

### (2) 効率的な運営と中長期的な視点に立った広域連携の推進

- ・施設の共同利用による効率化 西和賀町との広域化事業は基本協定案に関する西和賀町・秋田県・岩手県との協議は終わっている。現在、認可変更申請(概要書の承認)に関する国(厚生労働省)との協議を進めており、早期の概要書の承認に向け協議を重ねていく。一方、接続方法は直結配水で確定し、配水池送水管方式に比較して、工事費の削減が可能となった。
- ・広域化推進座談会 座談会は11月に再開し、広域圏での職員間交流が復活した。また、2月には構成団体へのアンケート調査を実施し、来年度の座談会活動の方向性について検討を始めている。

### (3) 安心で安定的な水道水確保のための環境保全の強化

- ・漏水箇所早期発見・早期復旧 漏水調査では漏水量の大きい箇所を3件発見・即修理し、夜間最小流量の改善を図った。1月下旬の寒波による凍結の影響から全体有収率の改善(0.5%)が現時点で見逃せていないものの、来年度の調査予算も確保し、粘り強く対応していく。
- ・水源地の環境保全対策 環境保全対策については山内北地区の水源にて忌避剤入り柵の設置を終えている。(立ち入り検査文書指摘への対応)
- ・地下水源の保全 地下水の保全対策については、三重浄水場の井戸洗浄を終えている。計画的な井戸洗浄を進めるため、来年度も予算を確保している。

上下水道部 下水道課の方針書

組織名	上下水道部 下水道課
所属長名	神谷 昭浩

1. 組織の使命(ありたい姿)

持続可能な生活排水処理サービスの提供により、市民の快適な生活環境と良好な水環境を保全する。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・効率的な運営を図るため、施設の統廃合や規模縮小などの合理化が必要
- ・経年劣化による運転効率の低下や破損事故の発生を抑制するための計画的な更新事業
- ・気候変動による大雨を想定した雨水排水対策
- ・事業の継続的運営のための環境保全やSDGsなど社会貢献活動への取り組み

3. 今年度の『スローガン』

持続可能な生活排水処理への体制強化

4. 今年度の方針

- ・生活排水処理再編の推進と老朽化施設の長寿命化を図ります。
- ・内水面氾濫を抑制するため、引き続き雨水排水路の整備を行います。
- ・下水道施設の持続可能な管理計画策定に向けた取り組みを進めます。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	生活排水処理再編の推進と老朽化施設の長寿命化
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・汚水処理区統廃合による効率化</li> <li>公共下水道山内相野々処理区の横手処理区へ接続</li> <li>農業集落排水大森地区・十日町地区・本郷地区の統合整備</li> <li>・農業集落排水機能強化事業による川西地区・上溝地区の機能保全と強化</li> </ul>
(2)	実現したい成果	雨水排水対策による内水面氾濫の抑制
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横手駅前地区浸水箇所の改修</li> <li>・十文字地区都市下水路の未整備箇所の改修</li> <li>・草・木・土砂・ごみなどの排水阻害物の除去</li> </ul>
(3)	実現したい成果	下水道施設の維持管理計画の策定に向けた取り組み
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道ストックマネジメント計画策定に向けた準備</li> <li>・雨水幹線暗渠部危険箇所の劣化度調査と修繕改築計画の策定</li> <li>・広域補完組織設立への対応</li> </ul>

## 6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

### (1) 生活排水処理再編の推進と老朽化施設の長寿命化

- ・汚水処理区統廃合による効率化  
公共下水道山内相野々処理区の横手処理区へ接続  
【相野々 処理区】 流域横手処理区へ接続し圧送するためマンホールポンプ2カ所を発注し、現在施工中。  
農業集落排水大森地区・十日町地区・本郷地区の統合整備  
【大森 処理区】 新浄化センターの水槽工事完了後の昨年度末に建築工事を繰越発注し、現在施工中。  
機械設備も発注し施工中。  
【十日町 処理区】 十日町処理区を接続し圧送するためマンホールポンプ2カ所を発注し、現在施工中。
- ・農業集落排水機能強化事業による川西地区・上溝地区の機能保全と強化  
【上溝 地区】 令和3年度調査を踏まえ、引き続き「計画業務委託」を発注し作業中。  
【川西 地区】 本年度、「実施計画業務」を発注し作業中。来年度からの工事に向かう。

### (2) 雨水排水対策による内水面氾濫の抑制

- ・横手駅前地区浸水箇所の改修 令和3年度の調査計画に基づき、水路改修及び新設の側溝整備は完了している。
- ・十文字地区都市下水路の改修 昨年からの引き続きである越水箇所の発注準備中。
- ・排水障害物の除去 「横手川第9都市下水路(横手市睦成)」沿線の草木を伐採し完了している。

### (3) 下水道施設の維持管理計画の策定に向けた取り組み

- ・下水道ストックマネジメント計画策定に向けた準備 勉強会を実施し、ストックマネジメント計画の基本的な考え方及び計画策定手順を理解した。
- ・雨水幹線暗渠部危険箇所の劣化度調査と修繕改修計画の策定 令和4年度の策定業務は、発注準備中。
- ・広域補完組織設立への対応 令和4年度末の協定締結に向け、部会及び幹事会において調整を図った。

## 7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

### (1) 生活排水処理再編の推進と老朽化施設の長寿命化

- ・汚水処理区統廃合による効率化  
公共下水道山内相野々処理区の横手処理区へ接続  
【相野々 処理区】 接続管路の添架箇所は契約済み、冬期工事であるが完成させる。  
推進工法の再検討箇所を精査後発注するが繰越予定。  
農業集落排水大森地区・十日町地区・本郷地区の統合整備  
【大森 処理区】 電気設備工事、外構工事の発注を進めるが、繰越を視野に入れた施工を予定。  
建築工事を完了する。機械設備工事の施工を進める。  
【本郷 処理区】 本郷処理区を接続する圧送管を発注し完成させる。
- ・農業集落排水機能強化事業による川西地区・上溝地区の機能保全と強化  
【上溝 地区】 発注済の「計画業務委託」を完成させ来年度に「実施計画業務」の発注準備を進める。  
【川西 地区】 発注済の「実施計画業務」を完成させ来年度からの工事発注の準備を進める。

### (2) 雨水排水対策による内水面氾濫の抑制

- ・十文字地区都市下水路の改修 短期・中期計画のうち、短期計画については来年で終了する予定。  
出水時の排水状況を確認し検討を重ねながら、今後の整備計画を提案する。  
横山都市下水路 浚渫実施予定(本年度に底部調整工事を実施した箇所の上流部)
- ・排水障害物の除去

### (3) 下水道施設の維持管理計画の策定に向けた取り組み

- ・下水道ストックマネジメント計画策定に向けた準備  
設立される補完組織でストックマネジメント計画策定業務に委託することになるため、その準備を進める。
- ・雨水幹線暗渠部危険箇所の劣化度調査と修繕改修計画の策定 業務委託を発注し、調査に基づいた改築計画を策定する。
- ・広域補完組織設立への対応 12月議会の連携協約の協議案件上程 3月末の県との協定、協約の締結

## 8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

### (1) 生活排水処理再編の推進と老朽化施設の長寿命化

- ・汚水処理区統廃合による効率化  
公共下水道山内相野々処理区の横手処理区へ接続  
【相野々 処理区】 今年度施工のマンホールポンプ2カ所と橋梁への添架工事は完成した。  
接続管路工事(推進1箇所)を発注し繰越工事とした。令和5年度に処理区統合を目指す。
- 農業集落排水大森地区・十日町地区・本郷地区の統合整備  
【大森 処理区】 浄化センター整備は、機械設備、電気設備を発注し、建築工事と合わせ繰越工事として完成を目指す。  
令和5年度は外構工事と浄化センター敷地内の接続管路を発注し当事業を完成させる予定。  
【十日町 処理区】 十日町処理区を接続し圧送する管路、マンホールポンプ2カ所は完成した。  
【本郷 処理区】 本郷処理区を接続する圧送管は完成した。
- ・農業集落排水機能強化事業による川西地区・上溝地区の機能保全と強化  
【上溝 地区】 計画業務委託は完了し、令和5年度の実施計画業務に向けて準備ができています。  
【川西 地区】 実施計画業務は完了し、施設更新工事発注に向かうことができる。

### (2) 雨水排水対策による内水面氾濫の抑制

- ・横手駅前地区浸水箇所の改修 横手駅前地区の浸水解消対策は水路改修及び新設の側溝整備が完了し、効果を上げている。
- ・十文字地区都市下水路改修 曙町地内64m間の排水路整備を完了した。  
令和5年度も排水状況を確認しながら効果的な水路整備を行い、短期計画の完了を目指す。  
当初計画していた除去作業は終了した。  
今後は各路線の現況調査を行い、年次計画をたてるなど計画的に環境整備に努めたい。
- ・排水障害物の除去

### (3) 下水道施設の維持管理計画の策定に向けた取り組み

- ・下水道ストックマネジメント計画策定に向けた準備  
勉強会を実施し、ストックマネジメント計画の基本的な考え方、及び計画策定手順を理解した。  
設立される補完組織の運営状況を見ながら早期に委託できるよう準備する。
- ・雨水幹線暗渠部危険箇所の劣化度調査と修繕改修計画の策定  
業務委託が完了し、調査に基づいた改築計画の策定ができています。  
この成果は今後策定を予定しているストックマネジメント計画に活用し、都市下水路の維持に役立てたい。
- ・広域補完組織設立への対応 連携協約と基本協定を締結。令和5年度には広域補完組織の設立を予定している。